

乳幼児期における教育・保育環境の充実に関する取組等について

1 趣旨

区では、「こどもまんなか すみだ」の実現を掲げ、墨田区こども計画において、「乳幼児期における教育・保育の質とサービスの向上を図ります」を基本方針の1つとしている。

6月議会において報告したとおり、社会情勢の変化により、保育需要が増加する一方で、区立幼稚園の幼児数は減少傾向が続いており、適切な集団教育を行うため、区立幼稚園の適正配置を行うこととしたところである。

また、墨田区子ども・子育て会議においても、乳幼児期における教育・保育の重要性が議論されており、教育・保育の質の向上が重要な課題として答申に示されている。発達に配慮を必要とするこどもの増加傾向がみられる中で、適切な保育環境の整備や、卒園後の円滑な就学に向けた切れ目ない支援がこれまで以上に必要となっている。

これらを踏まえ、乳幼児期における教育・保育に関する現状の取組の状況と今後の方向性について、改めて報告する。

2 現状の取組

(1) 幼児教育・保育の質の向上

ア 子ども・子育て支援部における取組

教育委員会事務局との連携による保育園巡回や、公開保育を通じた保育士の学びの機会の創出、こどもの発達に関することなど知見の向上に資する研修の実施等により、幼児教育・質の向上を推進するとともに、保育人材の確保・定着等を図るため、働きやすい職場環境の構築に向けた取組などを進めている。

イ 教育委員会事務局における取組

幼児・児童・生徒の知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成と学力向上を目的に、幼稚園、保育園などの異校種が参加する会議体を開催し、意見交換や情報共有を図るとともに、授業研究、行事の参加等を通して、幼児期から義務教育修了までを見通した、異校種間における連続性のある円滑な接続に取り組んでいる。

(2) 配慮を必要とするこどもへの支援

ア 受入れ体制の充実

障害児対応など、保育園における保育体制の充実を図るため、園の実情に合わせた人員配置を行っているほか、集団保育が困難な医療的ケア児については、自宅で保育する居宅訪問型保育を行うなど、受入れ体制の充実を図っている。

イ 心理相談員による巡回

配慮を必要とするこどもの発達状況を把握し、個別の課題やニーズに応じた支援を図っていくため、心理相談員が保育施設を巡回し、こどもの園での姿を観察する中で、施設職員等に対して、一人ひとりの発達に応じた適切な助言を行っている。

ウ 支援機能の充実を図る施設整備

令和11年度中の開設をめざし、旧本所保健センター跡地に東駒形保育園を再整備し、配慮を必要とするこどもへのきめ細かい支援ができるよう、医療的ケア児の受入れを行うほか、児童発達支援センター（みつばち園）の移転による保育・療育の複合的な機能連携を検討している。

また、文花保育園についても、同年度中の開設をめざし、都有地を活用した公私連携制度の導入による施設整備の検討を進めており、保育施設に児童発達支援機能を付加し、保育と療育を一体的に行うインクルーシブ保育の実現を図っていく。

3 切れ目ない支援に向けての取組（5歳児健康相談事業）

（1）事業概要

言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であるといわれる5歳児における健康相談の実施により、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことを目的として、本年5月から対象家庭へのアンケート送付を開始している。

保健・子育て・教育の複合的な機能を有するすみだ保健子育て総合センターにおいて、関係部署による連携会議を定期的に開催し、課題を共有するとともに、取組の改善を図っている。

（2）実施状況（令和7年8月まで）

対象者数	839名
アンケートの回答状況	631名（回答率：75%）
相談会への参加	予約31名中22名来所（参加率：71%）
主な相談内容	偏食、トイレトレーニング、対人緊張による集団適応への不安、注意力の散漫 等

（3）今後の対応

事業開始後の状況を踏まえ、相談会後の円滑な就学に向けた相談対応や、療育が必要と判断された場合の対応を適切に行うため、関係部署との更なる連携推進を図っていく。

また、来年度に向けては、申込枠の拡充や専門職の配置など、更なる事業の充実を検討する。

医師の診察を含めた「5歳児健康診査」の実現については、関係団体と協議しながら引き続き検討を進めていく。

4 今後の取組の方向性

これまでの保育施設整備の取組等により、区政課題であった待機児童については一定程度解消が図られたところであるが、今後は、乳幼児期における教育・保育環境の充実、質の更なる向上を図り、一人ひとりのこどもの特性を踏まえた切れ目ない支援を強化していくことが重要である。

また、就学に伴う環境変化について、保護者が感じる不安に寄り添い、その解消を図っていくため、5歳児健康相談を通じた課題の早期発見、福祉・子育て・教育の連携による支援の充実により、こども条例に掲げる「笑顔あふれる、こどもの最善の利益を優先するまちすみだ」の実現をめざしていく。